

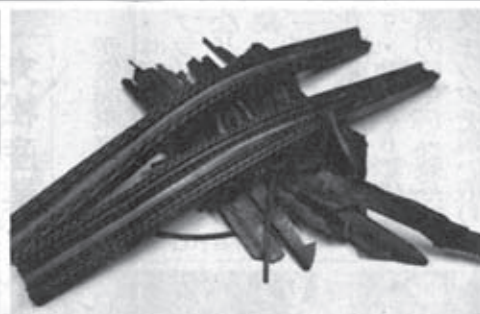
ゴム系廃棄物をリサイクル

加山興業 体制構築し本格回収へ

総合リサイクル・廃棄物処理事業を展開する加山興業（愛知県豊川市、加山順一郎社長、

☎0533・89・0375）は、タイヤ以

外的ゴム系廃棄物のリサイクル体制を構築、



処理対象のゴム製品端材

本格回収を開始した。さまざまな産業分野から発生するゴム製品端材等処理し、人工芝用チップとしてマテリアル利用する。



人工芝チップの製品サンプル

は▽エチレンプロピレンジエンゴム（EPDM）、▽ニトリルゴム（NBR）、▽スチレンブタジエンゴム（SBR）の主要な合成ゴム3種と▽天然ゴム（NR）の計4種類。回収した廃ゴムはまず粗破砕機に掛けた上で、1次破砕、2次破砕と段階的に破砕し、トロンメル選別機でふるい分け。さらに磁選機で金属を除去し、粒度選別を行って、納入先の製品規格に合わせた性状にそろえた上で大手ゴムメーカーや樹脂メーカー等に出荷する。

製品ヤードの整備や出荷体制を充実させるだけでなく、原料の成分分析や事前の破砕テスト、金属探知器で異物の除去を徹底する等で信頼性を確保。破砕時に出るダストについても、同社が製造するRPFの原料としてサーマル利用するゼロエミッション型リサイクルを実現した。

現在は、自動車部品工場から排出された製品端材を中心に、月間100ト程度の廃ゴムを扱うが、各種機器の最適化等により処理能力自体は月間200トに迫るといふ。昨今の建設好況やオリンピック需要、既設競技場の人工芝貼り替え需要等が見込まれており、メーカー側からの引き合いも強い。

同事業は2012年8月から開始。今般、本格的な処理体制の整備を終えて、ゴム系廃棄物の収集体制を強化する考え。同業他社との連携も視野に、東海地域だけでなく北陸や近畿にも範囲を広げていく方針だ。回収品も自動車部品端材に限定せず、性状が合致するあらゆる廃ゴムを対象とする。

同社営業部の緒方大主任は「自動車部品だけでなく、パッキン等のシール材、建築物の免震材、工業機械の防振材等、ゴムはさまざまなところに使われているが、その端材のほとんどは焼却処分されているのが現状。まずはリサイクルできることを知ってもらい、資源循環に役立てていただければ幸いだ」とした。

製品ヤードの整備や出荷体制を充実させるだけでなく、原料の成分分析や事前の破砕テスト、金属探知器で異物の除去を徹底する等で信頼性を確保。破砕時に出るダストについても、同社が製造するRPFの原料としてサーマル利用するゼロエミッション型リサイクルを実現した。